

## <人生会議ロゴマーク 使用規定>

ロゴマークを利用される場合は、以下の内容を遵守してください。

●本ロゴマークは、どのような団体や個人においても、人生会議に関するポスター等に使用することができる。ただし、次に掲げる場合は、本ロゴマークを使用することはできない。

① デザインの変更（色、形、文字）

② 厚生労働省の許可を得ていない有償販売

● 本ロゴマークの使用に関し、その使用が不適切であると認められる場合、厚生労働省地域医療計画課は、その使用を差し止めることができる。

●人生会議のロゴマークに関する一切の権利は、厚生労働省に帰属する。

●カラー規定

